

# 平成25年度鳥取県原子力防災訓練(島根原子力発電所対応)訓練評価記録シート

評価員 鳥取県原子力防災専門家会議会長 占部逸正氏

<平成25年11月5日(火)>

本部等運営訓練

## I 全体的な印象

全体の対応活動がシステマティックにできるかどうかを評価するために、

①災害対策本部、OFC、市町村などの各組織の連携が機能し、全体としての流れはスムーズであったかどうか。(システムとしての流れ)

②災害の事態に応じて、各対応組織が、あるいは各組織の各班が実施すべき事項、伝達すべき事項を理解できたかどうか。(技術的事項の習熟)

③実態を想定した場合の留意事項を明らかにする。(実効性の向上)

の視点で訓練を観させて頂いた。結論的には、全体の流れはスムーズであり、時刻に合わせて対応行動が行われ、発言等が原稿をそのまま読まれることがあっても、防災体制を理解し、個々の技術的事項に習熟すると言う当初の目標は達成されたように思う。

以下には、③に関連して、実態を伴う場合に必要となる事項について訓練中に感じたことを列挙する。

## II 対応行動ごとの印象

1. 警戒事態では、さらに事態が悪化することに対する準備を確実に実施する必要がある。事務局班内の役割、任務分担、資器材の調達状況などをこの間にきちと点検する必要がある。また、指示した準備内容については、確認のためどこまでできたかを報告させる必要がある。

2. 中電の説明は不十分。プラントの現状のみならず対応状況や今後の見通しなど災害対応の準備や計画立案に役立つ情報の提供が求められる。

「冷却機能が失われた状況にある」だけでは事態の正確な把握が難しい。これでは、待ちの姿勢やマニュアルどおりの画一的な災害対応になる危険がある。

3. 事務局は、現地本部、OFC、西部事務所、各市町村と多くの組織との連携、情報の共有などと業務量が多い。どこかの班に総合調整機能を分担させるか統括班のような組織を置く必要がある。

4. 会議に使用するpptファイルを簡単に準備できる元ファイルを作っておくと必要な資料の作成の手間が省けるとともにその時々実施すべき事項等の確認も容易になる。

5. 全体の機の配置が対策本部会議向けであり、事務局の動向を把握するには不向きである。対応にあたる実働の時間は事務局活動が主なので、少なくとも事務局長は活動状況の統一的な把握が可能な位置に、本部長は県災害対策本部を統括する位置にするなど検討する必要がある。このほか、現状では事務局内の各班の独立性の確保と連携が難しく、班内の話と班相互の話とが混乱する危険がある)

6. テレビ会議について

・境港市、米子市の現状確認だけでなく、西部事務所の現状報告もいれる。

・二度の会議での報告内容で、二度目には前回の問題のどこがどう進展したのかを明確にする。

・会議では、問題点なども出てくるはずである。質問など準備し意見交換の訓練も必要。

7. 対策本部会議での情報提供

・プラント情報は、トラブルの現状のみならず、対応状況、今後の見通しなどUptodateな情報を提供する必要がある。

・SPEEDIは放出源情報があるとわかりやすい。現在はまだ放出されていないので、もし、今放出されたら、何時間後にどうなると予想されるいった説明が望まれる。

・風向や降雨の情報は、何時間か先の予報も必要。

8. 防護対策に関連して

・JRの対応:現実的には様々な問題が生じる。どうしても行きたい人、帰ってくる人で駅は混乱する可能性がある。

・子供は学校から帰すこと:子供は確実に保護者の管理下に入ったのか、確認する必要がある。時間帯により、学校に残ったほうが安全というケースもあるのではないか。

・いずれにせよ、これらは住民の立場に立った情報の提供、対策の実施を求めている。

平成25年度鳥取県原子力防災訓練(島根原子力発電所対応)訓練評価記録シート

評価員 岡山県環境企画課総括参事 二階堂 日出伸氏

<平成25年11月5日(火)>

評価項目	評価の観点 (★は、昨年度の課題事項)	チェック欄	コメント等
緊急時モニタリング訓練	1 初動、体制		
	10条通報に基づき、速やかに鳥取県EMCの設置がなされたか。		
	鳥取県EMCは、チーム(企画評価チーム、情報収集チーム等)の役割に応じた活動が円滑になされていたか。		
	事象の進展に伴い追加要員を確保するなどモニタリング計画に基づいた体制がとられていたか		
	西部総合事務所生活環境局との情報共有が適切に行われていたか。		
	緊急時モニタリング計画は、適切に作成されていたか。		
	2 平常時モニタリングの強化		
	空間放射線量率の監視強化などの対応が取られていたか。		
	空間放射線量率の計測は、適切に行われていたか。		
	3 緊急時モニタリング		
	防護措置に関する判断に必要な項目のモニタリングが優先して行われていたか。	適	必要な項目が選定されていた。
	UPZを中心とした空間放射線量率 大気中の放射性物質濃度の測定 環境試料中の放射性物質濃度の測定	適	
	事態の進展に応じて、適切な対応がとられていたか。	適	迅速な対応がなされていた。
	環境試料の採取は、適切に行われていたか。	適	問題なし
	環境試料の放射線測定は、適切に行われていたか。	適	問題なし
	モニタリング要員の防護対策は、適切に行われていたか。	適	問題なし
	4 車両モニタリング		
	サーベイ車、モニタリング車によるモニタリングは適切に行われていたか。	適	操作が迅速、的確に行われていた。(モニタリング車について確認)
	車両モニタリングの計測は、適切に行われていたか。	適	的確に行われていた。
	モニタリング結果は、速やかに県EMCに報告されていたか。	適	速やかに報告されていた。
モニタリング要員の防護対策は、適切に行われていたか。	適	問題なし	
5 情報収集			
鳥取県災害対策本部との連絡調整が適切に行われていたか。	適	迅速に行われているものと思われる。	
鳥取県EMCとの連絡調整が適切に行われていたか。	適	適切に行われていた。(確認は一部)	
放出源情報、気象情報、SPEED情報等の必要な情報を入手していたか。	適		
鳥取県EMC内の情報(各種測定結果、分析結果等)が一元的に管理されていたか。			
各記録、報告等が適切に管理、保管されていたか。	適	野帳等適切に行われていた。	
6 車両、資機材の管理			
モニタリングに必要な車両(運搬用の公用車も含む)及び資機材等は、適切に管理されているか。(速やかに使用可能な状態であるか)	適	通常時から点検管理等が確実に実施されているものと思慮された。	
自由記載	<ul style="list-style-type: none"> <li>警戒事象発生を含めた情報伝達が必要な職員に対して的確に行われていた。</li> <li>緊急時モニタリングの実施に関しても、モニタリング実施内容、役割分担、要員の防護対策についての的確な指示がなされ、各要員も迅速に行動し、適切な計測を行っている。</li> <li>本日の担当要員は通常時の測定レベルを熟知しており、変動が生じているのかどうか判断できるなど有意であると思われた。</li> <li>なお、事故はいつ発生するか予測できず、予定どおりの要員を確保できないことも考えられることから、要員誰でもあわてることのないよう確実なモニタリングを行うためには、本日のような訓練を定期的に行うことが重要であると実感する。</li> </ul>		

平成25年度鳥取県原子力防災訓練(島根原子力発電所対応)訓練評価記録シート

評価員 原子力防災専門家会議委員 青山卓史

<平成25年11月10日(日)>

評価項目	評価の観点 (★は、昨年度の課題事項)	チェック欄	コメント等
住民避難訓練	1 住民避難広報(米子市河崎公民館)		
	避難開始に関する広報文の内容は適切であったか。(確実な対応行動を促す内容、誤解のない簡潔な表現となっていたか等。)	○	訓練通報であることが告げられ、伝達内容が正確に放送され、適切であった。
	★住民に対する広報手段(防災行政無線、広報車等)は、適切であったか(住民に対して確実に伝わっていたか。)	△	屋外では、防災行政無線の放送が明確に聞きとれた。ただし、一時集結所に参集した地域住民の一部から、「団地の屋内では、サイレンの吹鳴は聞けたが、避難指示の放送が聞き取りにくいので、屋内用には受信装置の設置が必要ではないか」との要望が出された。
	2 一時集結所(米子市河崎公民館)		
	一時集結所への避難誘導は、適切に行われていたか。	○	特段の混乱もなく、参集できた(地域住民への事前説明により、十分に周知されていたとのこと)。
	一時集結所への集結後も、屋内退避を行うなどの防護措置が適切に行われていたか。	△	屋外に待機している参集者もいた。
	バスへの乗車がスムーズに行われていたか。在宅の要援護者等に対する配慮がなされていたか。	○	良好であった。
	3 安定ヨウ素剤の服用(JR車内)		
	安定ヨウ素剤保管庫の管理及び解錠の手続きが適切に定められているか。また、その手続きに課題等がなかったか。	対象外	対応者から離れた位置であったため、目視で確認できなかった。
	安定ヨウ素剤の服用目的、防護効果、副作用等が適切にわかりやすく説明されていたか。	○	左記に関して、(避難用に乗車したJR車内において)米子市の担当職員からわかりやすく説明された。
	安定ヨウ素剤の配付、服用に関する誘導が適切に行われていたか。	○	適切に実施された。
	安定ヨウ素剤の服用後の経過観察が適切に行われていたか。	○	長期にわたる経過観察を行うためには、問い合わせ先(電話、HPなど)を説明資料に記載しておいた方がよい。
	副作用が発生した場合の対応等が、明確に規定されているか。	○	「安定ヨウ素剤の服用に関する注意」が避難住民全員に配布され、説明された。
	4 列車での避難(JR車内)		
	駅への終結後も、可能な限り屋内退避を行うなどの防護措置が適切に行われていたか。	対象外	駅舎がないため、対象外。
	列車への乗車にあたり、高齢者等の災害時要援護者(車いす)等への配慮がなされていたか。	対象外	乗車駅(河崎口駅)からの該当者はなし。
	列車の運行に関してJR西日本との連携が適切に行われていたか。	○	臨時ダイヤでの運行であったため、途中駅で約23分の待ち時間があったものの、混乱なく運行された。
	列車への乗車及び降車に関して、避難者誘導が適切に行われていたか。	○	終着のJR米子駅での改札口が、当日急遽変更になったが、車掌からその旨アナウンスされた。
	5 船舶での避難		
	乗船前後も、可能な限り屋内退避を行うなどの防護措置が適切に行われていたか。		
船舶への乗船にあたっては、高齢者、災害時要援護者の乗船に配慮がなされていたか。			
船舶への乗船及び降車に関して、避難者誘導が適切に行われていたか。			

自由記載	<p>全国初のJRを利用した住民避難であったが、関係者の多大な協力により実現し、列車による避難の状況を把握し、実現可能性を探る上で、よい訓練であったと考える。JR境線は境港・米子間を往復する単線であるが、終着駅を米子駅より手前(後藤駅、富士見町駅)にすることにより、山陰本線との接続を気にすることなく運行できる。その場合は、後続のバスなどの陸送手段との連携も必要となるが、JR便の往復回数を増やすことにもつながるため、検討されてはいかか。</p> <p>全体的に、参加した地域住民に大きな混乱もなく、粛々と訓練が進行した。これは、避難経路と手段が予め定まっており、外乱となる他の要因(交通渋滞、天候、風向)に左右されなかったためではあるが、住民への説明会を入念に実施されていることにもよるとの背景説明を受けた。行政と地域住民とのコミュニケーションが図られているからこそ、実際の行動につながると云える。</p> <p>船舶による避難については、今回は乗船での訓練時間帯に合わなかったため、訓練開始前の視察だけとなったが、艦船の種類に伴う埠頭への着岸性や港湾の深さ、浮遊物の影響など、船舶使用に係る制約条件を把握することができたことが大きな成果と考えられる。船舶は、マス輸送には不向きかもしれないが、要介護者や負傷者などの緊急時輸送、荒天時の空輸の補完などにも考えられるため、選択肢として残しておくことがよいと考える。</p> <p>安定ヨウ素剤投与の効果に関する解説資料は、若年層向けには、ひらがな表記で、平易に書かれており、分かりやすさの観点で、大幅に改善が図られた。</p>			
災害時要援護者の避難訓練	<p>1 在宅の要援護者</p> <p>★在宅の要援護者に対する広報が確実に行われていたか。(防災行政無線で伝わっていたか。)</p> <p>車いすによる一時集結所まで避難は、安全面、容態の確保の観点から適切であったか。</p> <p>一時集結所へ集結後も、屋内退避を行うなどの防護措置が適切に行われていたか。</p> <p>自衛隊車両、福祉車両による搬送は速やかに行われていたか。</p>			
	<p>2 病院の入院患者</p> <p>病院関係者に対する広報及び入院患者への説明が確実に行われていたか。</p> <p>救急車による搬送は、患者の安全面、容態の確保の観点から適切であったか。</p> <p>C-1型輸送機による搬送は、患者の安全面、容態の確保の観点から適切であったか。</p> <p>C-1型輸送機から救急車への搬送は、患者の安全面、容態の確保の観点から適切であったか。</p> <p>避難の実施にあたって、適切な防護措置等が行われていたか。</p>			
	<p>3 社会福祉施設の入所者等</p> <p>施設関係者に対する広報及び入所者等への説明が確実に行われていたか。</p> <p>入所者等の家族への連絡が確実に行われていたか。</p> <p>自衛隊車両又は福祉車両による搬送は、患者の安全面、容態の確保の観点から適切であったか。</p> <p>ヘリコプターによる搬送は、患者の安全面、容態の確保の観点から適切であったか。</p> <p>避難の実施にあたって、適切な防護措置等が行われていたか。</p>			
	<p>4 外国人(米子市河崎公民館)</p> <p>外国人に対する広報手段が確保されていたか。</p> <p>災害経験が少ない外国人等に対して、避難の必要性等を適切に説明していたか。</p> <p>一時集結所へ集結後も、屋内退避を行うなどの防護措置が適切に行われていたか。</p> <p>外国人の居住状況(人数、場所、言語等)が適切に把握されているか。</p>	<p>○</p> <p>○</p> <p>×</p> <p>○</p>	<p></p> <p></p> <p>屋内退避の防護措置はなされていなかった。</p> <p>氏名(よみがな付)、国籍、を記載した在住外国人の名簿が準備されていた。</p>	
	<p>5 聴覚障がい者(米子市河崎公民館)</p> <p>災害時要援護者(聴覚障がい者等)に対する広報手段が確保されていたか。</p> <p>一時集結所まで避難は、安全面の確保の観点から適切であったか。</p> <p>一時集結所へ集結後も、屋内退避を行うなどの防護措置が適切に行われていたか。</p> <p>コミュニケーションボードを準備するなどの対策が講じられていたか。</p>	<p>○</p> <p>○</p> <p>対象外</p> <p>○</p>	<p></p> <p></p> <p>確認できなかった。</p> <p></p>	
	自由記載	<p>外国人に対しては、在住外国人の名簿が準備されていたことに加えて、国際交流財団から派遣された通訳者が対応にあたり、適宜説明がなされていた。通訳者に話を伺ったが、今回の原子力発電所事故対応訓練以外にもイベントや日常活動を通じて交流があり、気心が通じ、在住外国人と平素から良好なコミュニケーションが構築されている様子が伺えた。</p>		

緊急被ばく医療活動訓練	1 スクリーニング訓練(鳥取県消防学校)		
	避難住民の案内、受付及びスクリーニング検査の説明は適切であったか。	○	表示が、日本語、英語、韓国語、中国語で記載されていた。
	聴覚障がい者に対する説明及び対応は、適切に行われていたか。	○	手話通訳対応者により、丁寧に対応されていた。
	外国人に対する説明及び対応は、適切に行われていたか。	○	外国語対応者により、適宜解説がなされた。
	検査機器、会場、備品等の汚染防護が適切に行われていたか。	○	スクリーニング受検者の座る椅子が、ビニールカバーで覆った椅子とそうでない椅子が混在していた。機材等の汚染防護の考え方を整理する必要があると考える。
	会場内にスクリーニング手順(検査の流れ、優先的に除染する者等)が明示されていたか。	○	スクリーニング手順が会場に掲示される実施要領になっていたが、現地で確認できなかった。
	GMサーベイメータによる測定は、計測漏れがないよう確実に行われていたか。	○	
	スクリーニングレベル未満の場合、住民に対して汚染のおそれはないことを説明していたか。	○	
	1人あたりの所要時間(2分を想定)は適切であったか。	○	対応者によって、個人差が生じていたが、訓練を繰り返すことにより習熟度が上がると考える。
	2 安定ヨウ素剤予防投与訓練(再掲)		
	安定ヨウ素剤保管庫の管理及び解錠の手続きが適切に定められているか。また、その手続きに課題等がなかったか。		
	安定ヨウ素剤の服用目的、防護効果、副作用等が適切にわかりやすく説明されていたか。		
	安定ヨウ素剤の配付、服用に関する誘導が適切に行われていたか。		
	安定ヨウ素剤の服用後の経過観察が適切に行われていたか。		
	副作用が発生した場合の対応等が、明確に規定されているか。		
3 初期被ばく医療訓練			
救急搬送の際、傷病者が被ばくしていることを想定し、従事者の防護措置が適切に行われていたか。			
ストレッチャーに防水滅菌シートを敷くなどの対策が取られていたか。			
傷病者の受け入れにあたり、従事者の防護措置が適切に行われていたか。			
搬入口、廊下、処置室等をビニールシート等で養生する等の対策がとられていたか。			
処置室において、空調及び換気を止める措置が行われていたか。			
除染のために使用した洗浄水、ガーゼ、患者の衣服等は、ビニール袋に入れるなど適切に保管されていたか。			
自由記載	<p>スクリーニング会場の対応者が装着した外国語対応者のゼッケンに、英語(English)、韓国語(ハングル表記)などの言語で併記されており、昨年度訓練での指摘事項への改善がなされた。</p> <p>その他</p> <p>1) 道路情報表示板(電光掲示)が、主要国道(9号線、181号線、431号線)の要所に設置され、訓練情報が自動車による避難者に伝えられる仕組みができた。</p> <p>2) 避難住民向けの放射線の基礎知識に関する講義は、昨年度よりも拡充する内容で改善が図られた。なお、参考資料などには、クレジット(発行者、内容の問い合わせ先)を明確にしておくことが必要と考える。</p> <p>3) 11月5日の訓練で、鳥取県が整備しているインターネットを利用した情報伝達ツール「あんしんトリピー」を携帯メールに登録して受信した。今回の訓練では、(1)原災法第10条事象発生と鳥取県災害対策本部の設置、(2)原災法第15条事象の通報と国による緊急事態宣言の発出、及び鳥取県対策本部会議の開催(第2回)、の計2回であった。いずれも、的確に理解できる内容であったが、発生時刻が実時間(途中から事象進展をスキップしたため、訓練時間の方が実時間より早くなる)で記載されており、事情を知らない受信者は何時発生したのか混乱する可能性がある。伝達文には、実時間に訓練時間をカッコ付で併記する方がよいと考える。</p>		

平成25年度鳥取県原子力防災訓練(島根原子力発電所対応)訓練評価記録シート

評価員 原子力防災専門家会議委員 内田伸恵氏

<平成25年11月10日(日)>

評価項目	評価の観点 (★は、昨年度の課題事項)	チェック欄	コメント等
住民避難訓練	1 住民避難広報		
	避難開始に関する広報文の内容は適切であったか。(確実な対応行動を促す内容、誤解のない簡潔な表現となっていたか等。)		
	★住民に対する広報手段(防災行政無線、広報車等)は、適切であったか(住民に対して確実に伝わっていたか。)		
	2 一時集結所		
	一時集結所への避難誘導は、適切に行われていたか。	○	
	一時集結所への集結後も、屋内退避を行うなどの防護措置が適切に行われていたか。	○	
	バスへの乗車がスムーズに行われていたか。在宅の要援護者等に対する配慮がなされていたか。	○	
	3 安定ヨウ素剤の服用		
	安定ヨウ素剤保管庫の管理及び解錠の手続きが適切に定められているか。また、その手続きに課題等がなかったか。		投与基準が不明
	安定ヨウ素剤の服用目的、防護効果、副作用等が適切にわかりやすく説明されていたか。		
	安定ヨウ素剤の配付、服用に関する誘導が適切に行われていたか。		
	安定ヨウ素剤の服用後の経過観察が適切に行われていたか。		
	副作用が発生した場合の対応等が、明確に規定されているか。		
	4 列車での避難		
	駅への終結後も、可能な限り屋内退避を行うなどの防護措置が適切に行われていたか。		
列車への乗車にあたり、高齢者等の災害時要援護者(車いす)等への配慮がなされていたか。			
列車の運行に関してJR西日本との連携が適切に行われていたか。			
列車への乗車及び降車に関して、避難者誘導が適切に行われていたか。			
5 船舶での避難			
乗船前後も、可能な限り屋内退避を行うなどの防護措置が適切に行われていたか。			
船舶への乗船にあたっては、高齢者、災害時要援護者の乗船に配慮がなされていたか。			
船舶への乗船及び降車に関して、避難者誘導が適切に行われていたか。			
自由記載			
災害	1 在宅の要援護者		
	★在宅の要援護者に対する広報が確実に行われていたか。(防災行政無線で伝わっていたか。)		
	車いすによる一時集結所まで避難は、安全面、容態の確保の観点から適切であったか。		
	一時集結所へ集結後も、屋内退避を行うなどの防護措置が適切に行われていたか。		
	自衛隊車両、福祉車両による搬送は速やかに行われていたか。		自衛隊から医療施設への搬送者に関する情報提供がなされていなかった
	2 病院の入院患者		
	病院関係者に対する広報及び入院患者への説明が確実に行われていたか。		
	救急車による搬送は、患者の安全面、容態の確保の観点から適切であったか。		
	C-1型輸送機による搬送は、患者の安全面、容態の確保の観点から適切であったか。		
	C-1型輸送機から救急車への搬送は、患者の安全面、容態の確保の観点から適切であったか。		
避難の実施にあたって、適切な防護措置等が行われていたか。			

<p>災害時要援護者の避難訓練</p>	<p>3 社会福祉施設の入所者等</p>	<p>施設関係者に対する広報及び入所者等への説明が確実に実施されていたか。</p>	○	<p>火災避難訓練に加え、今回のような訓練を日頃おこなっておくことは、要介護者の施設では大変重要と思われた</p>	
	<p>入所者等の家族への連絡が確実に実施されていたか。</p>				
	<p>自衛隊車両又は福祉車両による搬送は、患者の安全面、容態の確保の観点から適切であったか。</p>	○			
	<p>ヘリコプターによる搬送は、患者の安全面、容態の確保の観点から適切であったか。</p>			<p>訓練実施なし</p>	
	<p>避難の実施にあたって、適切な防護措置等が行われていたか。</p>	○			
	<p>4 外国人</p>	<p>外国人に対する広報手段が確保されていたか。</p>			
	<p>災害経験が少ない外国人等に対して、避難の必要性等を適切に説明していたか。</p>				
	<p>一時集結所へ集結後も、屋内退避を行うなどの防護措置が適切に行われていたか。</p>				
	<p>外国人の居住状況(人数、場所、言語等)が適切に把握されているか。</p>				
	<p>5 聴覚障がい者</p>	<p>災害時要援護者(聴覚障がい者等)に対する広報手段が確保されていたか。</p>			
	<p>一時集結所まで避難は、安全面の確保の観点から適切であったか。</p>				
	<p>一時集結所へ集結後も、屋内退避を行うなどの防護措置が適切に行われていたか。</p>				
	<p>コミュニケーションボードを準備するなどの対策が講じられていたか。</p>				
	<p>自由記載</p>	<p>自衛隊が、在宅の要援護者を病院に搬送の際、情報提供(年齢、性別、意識の有無など)がおこなわれていなかった。要援護者の重症度、汚染の有無により、搬送先病院で受け入れが可能かどうかが変わってくると考えられ、予め情報が必要と思われた。</p>			
	<p>緊急被災者医療活動訓練</p>	<p>1 スクリーニング訓練</p>	<p>避難住民の案内、受付及びスクリーニング検査の説明は適切であったか。</p>	○	<p>文書でも説明しており、わかりやすい</p>
<p>聴覚障がい者に対する説明及び対応は、適切に行われていたか。</p>		○			
<p>外国人に対する説明及び対応は、適切に行われていたか。</p>		○	<p>外国語対応されている</p>		
<p>検査機器、会場、備品等の汚染防護が適切に行われていたか。</p>		○			
<p>会場内にスクリーニング手順(検査の流れ、優先的に除染する者等)が明示されていたか。</p>		○	<p>優先的に除染する者は明示されていない</p>		
<p>GMサーベイメータによる測定は、計測漏れがないよう確実に実施されていたか。</p>		○			
<p>スクリーニングレベル未満の場合、住民に対して汚染のおそれはないことを説明していたか。</p>		○	<p>スクリーニング済である証明が手渡されており、住民が安心すると思われた。除染終了後の人には証明が渡されておらず、渡した方が良かったと思われた</p>		
<p>1人あたりの所要時間(2分を想定)は適切であったか。</p>			<p>実際は2分以上かかっている。1人あたりの測定に時間をかけており、対象者が多い場合の効率に疑問が残る。実際のスクリーニング対象者人数を想定すると、スクリーニング作業者のさらなる育成が必要</p>		
<p>2 安定ヨウ素剤予防投与訓練(再掲)</p>		<p>安定ヨウ素剤保管庫の管理及び解錠の手続きが適切に定められているか。また、その手続きに課題等がなかったか。</p>		<p>投与基準が不明、投与訓練を実施したかどうか不明</p>	
<p>安定ヨウ素剤の服用目的、防護効果、副作用等が適切にわかりやすく説明されていたか。</p>					
<p>安定ヨウ素剤の配付、服用に関する誘導が適切に行われていたか。</p>					
<p>安定ヨウ素剤の服用後の経過観察が適切に行われていたか。</p>					

	副作用が発生した場合の対応等が、明確に規定されているか。		
3	初期被ばく医療訓練		
	救急搬送の際、傷病者が被ばくしていることを想定し、従事者の防護措置が適切に行われていたか。	○	
	ストレッチャーに防水滅菌シートを敷くなどの対策が取られていたか。	○	
	傷病者の受け入れにあたり、従事者の防護措置が適切に行われていたか。	○	
	搬入口、廊下、処置室等をビニールシート等で養生する等の対策がとられていたか。	○	
	処置室において、空調及び換気を止める措置が行われていたか。	未対応	
	除染のために使用した洗浄水、ガーゼ、患者の衣服等は、ビニール袋に入れるなど適切に保管されていたか。	○	
自由記載	訓練をした医療機関は、汚染者の医療には対応しておらず、要治療者を院内に受け入れる体制にはなっていない。軽度の汚染であるが、元の疾病の治療が緊急に必要な場合(いわゆる急患)はどう対応するのか、医療機関との調整、医療機関間の連携などが必要と考えられた。医療機関には 汚染者を院内に受け入れることによる「風評被害」への懸念もあると思われる。		

平成25年度鳥取県原子力防災訓練(島根原子力発電所対応)訓練評価記録シート

評価員 徳島県危機管理政策課 島田浩寿課長補佐

<平成25年11月10日(日)>

評価項目	評価の観点 (★は、昨年度の課題事項)	チェック欄	コメント等	
住民避難訓練	1 住民避難広報			
		避難開始に関する広報文の内容は適切であったか。(確実な対応行動を促す内容、誤解のない簡潔な表現となっていたか等。)		・簡潔で、分かり易かった。
		★住民に対する広報手段(防災行政無線、広報車等)は、適切であったか(住民に対して確実に伝わっていたか。)		・雨天などの悪天候時には、防災行政無線は聞きとりづらいかも知れない。
	2 一時集結所			
		一時集結所への避難誘導は、適切に行われていたか。		・実際には、多くの住民が短時間で参集するため、現場での混乱も予想される。公民館まで、職員が誘導するなど、適切に実施されていた。 ・多数のバスを準備する場合には、バスへの誘導や駐車場所等についても検討する必要があるのではないか。 ・集まった住民に対しては、詳細な説明より、まずは落ち着かせることが大事だと感じた。
		一時集結所への集結後も、屋内退避を行うなどの防護措置が適切に行われていたか。		—
		バスへの乗車がスムーズに行われていたか。在宅の要援護者等に対する配慮がなされていたか。		—
	3 安定ヨウ素剤の服用			
		安定ヨウ素剤保管庫の管理及び解錠の手続きが適切に定められているか。また、その手続きに課題等がなかったか。		—
		安定ヨウ素剤の服用目的、防護効果、副作用等が適切にわかりやすく説明されていたか。		
		安定ヨウ素剤の配付、服用に関する誘導が適切に行われていたか。		・列車という限られた空間、そして、時間的な制約のあるなかで、薬剤師等が乗客に適切に実施していた。
		安定ヨウ素剤の服用後の経過観察が適切に行われていたか。		
		副作用が発生した場合の対応等が、明確に規定されているか。		—
	4 列車での避難			
		駅への終結後も、可能な限り屋内退避を行うなどの防護措置が適切に行われていたか。		・速やかな列車誘導が行われていた。
	列車への乗車にあたり、高齢者等の災害時要援護者(車いす)等への配慮がなされていたか。		・高齢者の優先、乗車への補助など、乗車時の要援護者に対する配慮がされていた。	
	列車の運行に関してJR西日本との連携が適切に行われていたか。		・全国で初めての試みにも関わらず、自治体、警察、JRが連携して、適切な誘導ができていた。	
	列車への乗車及び降車に関して、避難者誘導が適切に行われていたか。		・ダイヤの関係で、待ち時間が約20分あったと聞いた。米子駅に拘らずに、途中でバスに乗り換えても良かったのではないか。	
5 船舶での避難				
	乗船前後も、可能な限り屋内退避を行うなどの防護措置が適切に行われていたか。		・船上では、ほとんどの避難者が、屋内退避を行っていなかったように思う。	
	船舶への乗船にあたっては、高齢者、災害時要援護者の乗船に配慮がなされていたか。		・JR同様、適切に行われた。海上自衛隊職員が、乗船・降船時に声かけを行うなど、配慮が行き届いていたと感じた。	
	船舶への乗船及び降車に関して、避難者誘導が適切に行われていたか。			
自由記載	・原子力防災訓練に初めて参加する機会をいただき、大変勉強になった。 ・放射性物質及び放射線による影響は、人間の五感に感じるできないなど、原子力災害への対応は分かりにくい部分が多い。にも関わらず、多数の住民の方々が熱心に参加され、非常に有意義な訓練であった。 ・住民説明会など、ご苦労もあったのではないかと。 ・今回、多様な避難手段の確保という観点で、バスだけでなく、JR、船舶、航空機による避難を検証されたことは非常に意義深い。ただし、実際の事態発生時には、さらに多数の住民が避難することになるので、限られた時間で、効率よく捌く必要があるため、さらに検討の余地があるのでは。 ・事態発生時には、徳島県からも応援を行いたい。また、避難者受け入れなど積極的に行いたいと考えている。			

緊急被ばく医療活動訓練	1 スクリーニング訓練	避難住民の案内、受付及びスクリーニング検査の説明は適切であったか。	・適切であった。職員が、大きな声を出して、誘導していた。
		聴覚障がい者に対する説明及び対応は、適切に行われていたか。	—
		外国人に対する説明及び対応は、適切に行われていたか。	—
		検査機器、会場、備品等の汚染防護が適切に行われていたか。	・適切であった。
		会場内にスクリーニング手順(検査の流れ、優先的に除染する者等)が明示されていたか。	・確認できなかった。
		GMサーベイメータによる測定は、計測漏れがないよう確実に行われていたか。	・3人が連携して適切に実施していた。
		スクリーングレベル未満の場合、住民に対して汚染のおそれはないことを説明していたか。	・除染を終えた住民にも、証明書を渡しても良いのではないか。
		1人あたりの所要時間(2分を想定)は適切であったか。	・足の裏まで隅々まで実施しているにも関わらず、短時間に行われていた。 ・時間を計測するなど、検証も行われていた。
	2 安定ヨウ素剤予防投与訓練(再掲)	安定ヨウ素剤保管庫の管理及び解錠の手続きが適切に定められているか。また、その手続きに課題等がなかったか。	—
		安定ヨウ素剤の服用目的、防護効果、副作用等が適切にわかりやすく説明されていたか。	—
		安定ヨウ素剤の配付、服用に関する誘導が適切に行われていたか。	—
		安定ヨウ素剤の服用後の経過観察が適切に行われていたか。	—
		副作用が発生した場合の対応等が、明確に規定されているか。	—
	3 初期被ばく医療訓練	救急搬送の際、傷病者が被ばくしていることを想定し、従事者の防護措置が適切に行われていたか。	・送り出す側から、基本情報(氏名、年齢、性別、健康状態など)について申し送りがないまま運び込まれ、困っていたので改善する必要がある。 ・患者の状態によっては、受け入れない場合も出てくるのでは。
		ストレッチャーに防水滅菌シートを敷くなどの対策が取られていたか。	
		傷病者の受け入れにあたり、従事者の防護措置が適切に行われていたか。	
		搬入口、廊下、処置室等をビニールシート等で養生する等の対策がとられていたか。	
	処置室において、空調及び換気を止める措置が行われていたか。		
	除染のために使用した洗浄水、ガーゼ、患者の衣服等は、ビニール袋に入れるなど適切に保管されていたか。		
自由記載	<p>・スクリーニング会場(消防学校)では、測定、除染など全て、県職員が実施。医師会等にも協力を求めても良いのではないか。</p> <p>・研修会にも参加させていただいたが、とても分かりやすく、丁寧な説明であった。</p> <p>・徳島県は、関西広域連合において、広域医療を所管しているので、今回の訓練内容については、医療部局と情報共有し、今後の取組みの参考としたい。</p>		

平成25年度鳥取県原子力防災訓練(島根原子力発電所対応)訓練評価記録シート

評価員 関西広域連合 計倉 浩壽氏

<平成25年11月10日(日)>

評価項目	評価の観点 (★は、昨年度の課題事項)	チェック欄	コメント等	
住民避難訓練	1 住民避難広報			
		避難開始に関する広報文の内容は適切であったか。(確実な対応行動を促す内容、誤解のない簡潔な表現となっていたか等。)		
		★住民に対する広報手段(防災行政無線、広報車等)は、適当であったか(住民に対して確実に伝わっていたか。)	○	防災行政無線は、明瞭に行われていた。
	2 一時集結所			
		一時集結所への避難誘導は、適切に行われていたか。	○	市役所職員が誘導していた。
		一時集結所への集結後も、屋内退避を行うなどの防護措置が適切に行われていたか。	×	屋外での待機であった。
		バスへの乗車がスムーズに行われていたか。在宅の要援護者等に対する配慮がなされていたか。	—	
	3 安定ヨウ素剤の服用			
		安定ヨウ素剤保管庫の管理及び解錠の手続きが適切に定められているか。また、その手続きに課題等がなかったか。	—	
		安定ヨウ素剤の服用目的、防護効果、副作用等が適切にわかりやすく説明されていたか。	—	
		安定ヨウ素剤の配付、服用に関する誘導が適切に行われていたか。	—	
		安定ヨウ素剤の服用後の経過観察が適切に行われていたか。	—	
		副作用が発生した場合の対応等が、明確に規定されているか。	—	
	4 列車での避難			
		駅への終結後も、可能な限り屋内退避を行うなどの防護措置が適切に行われていたか。		駅舎外での待機時間が長かった。
		列車への乗車にあたり、高齢者等の災害時要援護者(車いす)等への配慮がなされていたか。		
		列車の運行に関してJR西日本との連携が適切に行われていたか。	○	JR西日本の担当者も乗務して連携していた。
		列車への乗車及び降車に関して、避難者誘導が適切に行われていたか。	○	
5 船舶での避難				
	乗船前後も、可能な限り屋内退避を行うなどの防護措置が適切に行われていたか。	○	住民はオープンデッキに立ったままの状態であったため防護措置は取られていなかった。	
	船舶への乗船にあたっては、高齢者、災害時要援護者の乗船に配慮がなされていたか。	○	特段の対応はなかった。	
	船舶への乗船及び降車に関して、避難者誘導が適切に行われていたか。	○	集落ごとの旗をもった職員が誘導し、整列して乗船・下船ができていた。	
自由記載	視察した訓練はおおむね円滑に進んでいたが、屋内退避などの防護措置に対する配慮はなかったように思う。一次集結所では、必ず建物内に集結すること、列車の場合は、一旦全員が駅舎で待機すること、船舶も、デッキから船内に入るまでの訓練を行うべきであったと思う。			

平成25年度鳥取県原子力防災訓練(島根原子力発電所対応)訓練評価記録シート

評価員	関西広域連合 計倉 浩壽氏
-----	---------------

<平成25年11月10日(日)>

評価項目	評価の観点 (★は、昨年度の課題事項)	チェック欄	コメント等	
緊急被ばく医療活動訓練	1 スクリーニング訓練			
		避難住民の案内、受付及びスクリーニング検査の説明は適切であったか。		
		聴覚障がい者に対する説明及び対応は、適切に行われていたか。	—	
		外国人に対する説明及び対応は、適切に行われていたか。	○	丁寧に行われていた。
		検査機器、会場、備品等の汚染防護が適切に行われていたか。	○	体の上から足の裏まで、手順に沿ってスムーズに行われていた。
		会場内にスクリーニング手順(検査の流れ、優先的に除染する者等)が明示されていたか。	—	
		GMサーベイメータによる測定は、計測漏れがないよう確実に行われていたか。	○	丁寧に行われていた。
		スクリーングレベル未満の場合、住民に対して汚染のおそれはないことを説明していたか。		証明書の配布に留まっていた。
		1人あたりの所要時間(2分を想定)は適切であったか。	—	
		2 安定ヨウ素剤予防投与訓練(再掲)		
		安定ヨウ素剤保管庫の管理及び解錠の手続きが適切に定められているか。また、その手続きに課題等がなかったか。	—	
		安定ヨウ素剤の服用目的、防護効果、副作用等が適切にわかりやすく説明されていたか。	—	
		安定ヨウ素剤の配付、服用に関する誘導が適切に行われていたか。	—	
		安定ヨウ素剤の服用後の経過観察が適切に行われていたか。	—	
		副作用が発生した場合の対応等が、明確に規定されているか。	—	
		3 初期被ばく医療訓練		
		救急搬送の際、傷病者が被ばくしていることを想定し、従事者の防護措置が適切に行われていたか。	—	
		ストレッチャーに防水滅菌シートを敷くなどの対策が取られていたか。	—	
	傷病者の受け入れにあたり、従事者の防護措置が適切に行われていたか。	○	防護服等は装着されていた。	
	搬入口、廊下、処置室等をビニールシート等で養生する等の対策がとられていたか。	—		
	処置室において、空調及び換気を止める措置が行われていたか。	—		
	除染のために使用した洗浄水、ガーゼ、患者の衣服等は、ビニール袋に入れるなど適切に保管されていたか。	○	すべて用意されていた。	
自由記載	<p>○スクリーニングは臨場感があってよかった。住民の協力も大きいと思う。それだけに、自衛隊による除染とか、被曝医療機関への転送など、イレギュラー対応も盛り込んで欲しかった。</p> <p>○米子医療センターでは、病院職員から、搬送中に患者の性別、年齢、傷病の程度等の通常の救急搬送時に確認するようなことさえ行われていなかったと指摘されていた。また、搬送後に視察したこともあり、訓練風景を見ている、何が行われているのかよく分からなかった。</p>			